

第4次川西市ジェンダー平等推進プラン(案)に係る 市議会意見と市の検討結果

12/1に実施した総務生活常任委員協議会の後に議員のみなさまから提出されたご意見については、「12/1委員協議会後の意見」欄に「*」を付記しています。

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/1 委員協議会 後の意見
1	【意見募集要領】 案の公表場所	パレットかわにしにの後ろに男女共同参画センターを入れるべきではないか。プラン案の指標にもパレットかわにし（男女共同参画センター）を知っている人の割合があります。	当該施設は、パレットかわにしで広く周知されていると考えますことから、公表場所についてはパレットかわにしで理解していただけたらと考えます。	
2	【本編P. 11、12】 第3次プランの達成状況	評価指標の11番の目標値の括弧書き（平成30(2018)～令和34(2022)年度）、令和34年ではなく平成34年に修正してください。また、20番の現状値の括弧書き（平成30(2018)～平成34(2022)年度）、平成34ではなく令和4に修正してください。他も同様の作業をお願いします。	ご指摘を踏まえて、別紙修正対比表のとおり、修正します。	
3	【本編P. 11、12】 第3次プランの達成状況	第3次プランの達成状況について、啓発の指標においても、市の取組みで伸ばせる部分と難しい部分もあると思います。総括をして欲しいと思います。	ご意見を踏まえて、下記の文言を追加します。 各基本目標ごとの評価指標の達成率は、基本目標Ⅰ～Ⅲはそれぞれ4割ですが、基本目標Ⅳ～Ⅴはそれぞれ未達成となっています。男女共同参画についての理解の促進、女性のエンパワーメントの推進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進については、社会情勢の変化や取組みの成果が現れ始めています。一方、男女が安全で安心して暮らせる環境づくり、配偶者等からのあらゆる暴力（DV）の根絶、男女共同参画施策の推進と進行管理については、その成果が形になって現れにくい面も多いことから、より一層の取組みが必要な状況です。	
4	【本編P. 18】 評価指標1 夫は外で仕事をし、妻は家事・育児など家庭を守るのがよいという考えに同意しない市民の割合	このような目標に1つも価値がないうえ、理念に大きく反している。多様な考え方を無視していないか。そのように考える人がいてもいい。これが多様性であり、同じ考えの人がパートナーになることについて何ら問題にならない。本指標は社会全体の思想の変化の指標であり、それを上げたり、下げたりすることを（目標）とするのはナンセンスである。昔は体を使う仕事があったし、それで十分な収入が得られていた。現在はIT化が進み、筋力を必要とするような仕事は減少し、女性でも安全に仕事ができるものが増えた。つまり社会変化が思想に大きく影響を与えたと思うのが自然である。もし現在、炭鉱の仕事が増えたら女性をそこで働かせたいという男性、もしくは女性自身がどれほどいるのでしょうか。 多様性をこれ以上なくさせるのはやめていただきたいと切に願います。思想は自由であり、それをもって人に迷惑をかけたり嫌がらせをするような事象を是正することが本来の行政ではないのでしょうか。	男女共同参画社会の実現には、固定的な性別役割分担意識を解消することが求められています。これは、国の「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」においても、同様の考えが示されています。 男女を問わず、個人の意思や能力等によって役割分担を決めるのではなく、「男は仕事」「女は家庭」というように性別で役割を固定する社会は、男性にとっても女性にとっても生きにくい社会です。 今も根強く存在する男女間格差などを解消し、誰にとっても生きやすい社会を築いていくことが、行政の責務であると考えます。	*

意見番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/1 委員協議会 後の意見
5	【本編P. 18】 評価指標3 広報・啓発活動においてジェンダー平等に関することを取り上げた回数	このような指標を目標に置くべきではない。回数を増やすことを目標にしても、それに効果がなければ何の参考にもならない。これはあくまで目標を達成するための方法。	男女共同参画社会の実現には、男女の格差を解消するための意識改革と、社会的・文化的につくられてきた性に関わる偏見や差別などに気づき、それらを解消するための意識改革が必要です。そのためには、市民や事業者などがジェンダー平等社会の必要性について認識を深められるように、継続的に広報・啓発を行う必要があります。その回数を指標とすることは意味があると考えます。	*
6	【本編P. 21】 具体的施策13 LGBTQに関する啓発・学習を実施します。	欧米では様々な問題が発生している。思春期の性差について、あやふやな時期から、自分の性について第3者が介入し、思春期ブロッカーの投与や乳房の切除などを勧める。そして自分の性がはっきりした年齢になったころに、取り返しがつかなくなったと後悔する訴えが現に起こっている。関する学習だけではなく、欧米での先行事例、発生している問題点についても併せて学習する機会を設けるべきである。取り返しのつかない事象を日本人に発生させてはならない。	日本でも、子どもが低年齢のうちに保護者などが性を決定する事例が報告されています。そのようなことが起きないように、LGBTQに関する啓発・学習を実施してまいります。	*
7	【本編P. 23】 評価指標8、10 自治会長、コミュニティ会長に占める女性の割合、校長・教頭の女性の人数	自治会の会長、コミュニティの会長の割合がありますが、自治会の役員の割合で見ると、圧倒的に女性が多いです。また管理職の女性の割合とありますが、教職員の男女比で見るとか、現状も悪くないという部分も打ち出してもらえたらもっとよいです。	自治会やコミュニティでは多くの女性役員が、学校現場では多くの女性教師が活躍されていることは認識しています。それにもかかわらず、女性の会長、校長・教頭は少ない状況にあることから、この点を改善するため、2つの指標を掲げています。	
8	【本編P. 31】 評価指標18 30歳～39歳の女性の就業率	これは経済的に困難な状況となり、子育てに集中したいが致し方なく就業したという景気的な環境因子によって増減が生じる、本来の幸福を追求する形とは異なる結果を表す可能性も捨てきれない。したがって、就労意欲があるが就職できない女性の%を調べなければ本計画の趣旨とは異なるのではないかと。結果から分析される内容も異なるため、現時点で70%以上であることから、新規に調査項目を変更した方が問題点の把握や施策の結果をより鮮明にできると考えられる。	30歳～39歳の女性の就業率は改善されつつありますが、非正規雇用が多いことや、共働きしなければ子育てできないなど賃金の問題が依然としてあることは認識しています。今回の調査では就労意欲があるが就職できない女性の割合を抜き出すことはできませんが、次回の調査では調査項目の追加などを検討します。	*

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/1 委員協議会 後の意見
9	【本編P. 34】 評価指標23 川西市の自殺者数	川西市の自殺者数、0にするべきです。最低、30%減少を目指すとか、そういう書き方はできないのでしょうか。	国は、自殺総合対策大綱において、自殺死亡率を平成27(2015)年の18.5と比べて30%以上減少させるという考えのもと、令和8(2026)年までに、自殺死亡率を13.0以下まで減少させることとしています。	
10	【本編P. 34】 評価指標23 川西市の自殺者数	目標値が25人となっています。ここは0人であるべきだと思います。川西市として0人にこだわってほしい。結果が24人になったとしても、令和2年の16人を上回った結果となります。これで目標達成と言っていいもののでしょうか。自殺予防ゲートキーパー養成者数を増やす、情報提供を増やすなどが指標であるべきかと思えます。	本市においても、最終的には自殺者数0人をめざすことを踏まえつつ、評価指標を国の自殺総合対策大綱とあわせ「自殺死亡率」に変更し、令和13(2031)年の目標値は、直近で最も低い令和2(2020)年の自殺死亡率10.1を下回る10.0とします。	*
11	【本編P. 38】 評価指標26 ジェンダーギャップ指数を知っている人の割合	国際指標はこれだけではない。幸福度調査などでは異なる結果もある。市民には恣意的な情報を提供するべきではなく、(多様な)調査結果を示すべきである。	国際指標には、ジェンダーギャップ指数のほか、5年に一度、経済、労働、宗教、家族など幅広いテーマで実施されている世界価値観調査や、「政府の役割」「社会的不平等」「家庭と男女の役割」など、毎年、テーマを一つに絞って実施されている国際比較調査ISSPがあり、調査の目的や対象、手法などがそれぞれ異なっています。ジェンダーギャップ指数は、スイスの非営利財団「世界経済フォーラム」が2006年から毎年発表しており、男女平等格差指数とも言われ、目的は、各国が自国の男女のギャップの差を把握し、解消することです。このため、本プランでは男女格差に関する日本の位置を世界基準で確認する必要があると考え、この指標を使用しています。	*
12	【本編P. 41】 DVについて	内閣府男女共同参画局ホーム > 男女共同参画とは > 男女共同参画白書 > 男女共同参画白書 令和4年版 > 5-1図 配偶者からの被害経験(令和2(2020)年度)においては、女性の4人に1人、男性の5人に1人の割合でDV経験があるとされる。本文中、男性へのDVについて言及しないのはなぜか。国の統計的な事実を踏まえて現状を説明しなければ、結局ジェンダーを平等に扱っているとはいえず、作成者の恣意的な感覚が如実に表れているように感じる。	令和4(2022)年度に実施した「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」結果において、女性のDV被害者は13.4%、男性のDV被害者は2.7%となっています。ご意見を踏まえて、男女別の被害者の割合を追記します。	*

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/1 委員協議会 後の意見
13	【本編P. 42】 評価指標31 DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合	DVを受けたとき、どこかに相談した人の割合の目標値について、具体的に達成できる目標でしょうか。現状値との乖離について、分析をして欲しいです。	<p>令和4(2022)年度に実施した「川西市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果において、DVを受けても相談しなかった理由は「相談しても無駄だと思ったから」「自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから」などの理由が上位であり、前回の調査結果においても同様の傾向となっています。</p> <p>現行プランの目標値については、平成28年度の相談しなかった人の現状が33.9%であったことから、評価指標の内容を考慮し、その約2倍の70%を指標として設定しました。今回の目標値は、現状が27.6%であり、前回目標が達成できなかったことから、引き続き70%と設定したものです。</p> <p>目標達成につきましては、被害が深刻化する前に被害者が迷わず安心して相談できるように、相談窓口の周知徹底、関係機関の連携強化を図ることで、目標を達成していく考えです。</p>	
14	【本編P. 55】 LGBTQの用語説明	Qはクエスチョニングだけではなくクィアの意味も含むが、なぜそちらは紹介されていないのか。	ご意見を踏まえて、「クィア（性的マイノリティの総称）」を追加します。	*
15	【本編P. 63、64】 委員名簿	学識経験者、など委員構成を見たらほぼ女性の割合が多い。つまり本計画は女性からみた男女共同参画、ジェンダー平等といわざるを得ない。なぜ人選にジェンダーを考慮しなかったのか。女性からみた男女平等という名前であればそのとおりである。今後、このような計画を男女共同参画、ジェンダー平等と謳うのであれば、学識者の男女比率を考えた方がいいのではないか。	委員については、男性、女性を区別することなく、選考しています。	*
16	全体	本計画は一貫して、女性からみたジェンダー平等に他ならない。なぜならば自殺者数の性差をみればわかるはず。そちらの不平等性には一切触れないのは違和感しかない。市民にはそれらの情報をふせた状態でアンケートをとったり、啓発するのはどうかと思う。まずは生物学的な男女の違いをしっかりと認識したうえで、社会的不平等に関して問題視するべきである。究極的には軍隊も男女比率50%となる。それが真にジェンダー平等ではあるが生物学的に、種の生存戦略的にそれが正しいことなのか、一人ひとりが考えるべきである。	本プランは、性は多様であることを大前提として、今も根強く存在する男女間格差などを解消し、誰にとっても生きやすい社会を築いていくために策定するものです。自殺者数については、過去から、女性よりも男性の方が多く社会問題となっていることから、男性にとっても生きやすい社会を築いていくことが必要であると考えています。	*

意見 番号	意見の分類 (該当のページ、項目など)	意見の内容	市の検討結果	12/1 委員協議会 後の意見
17	基本理念	<p>(生物学的な)性差を正しく理解し、多様な個性を～が今こそ必要な理念と考える。スポーツ界においては、女性が努力しても男性の生物学的な筋力の優位性に対抗することは難しい。行き過ぎたジェンダーフリーの概念は、これまで努力してきた女性の尊厳や想いを踏みにじる行為である。性差がある以上、区別するものは区別する。市民、とりわけ女性や子供の安全は守るためには必要である。</p>	<p>本プランの基本理念は「性別にかかわらず、多様な個性をみんなで認め合い、一人ひとりが輝くジェンダー平等の推進」です。ジェンダーフリーという言葉は使用していません。「多様な個性をみんなで認め合い」には、性差を正しく理解することも含まれています。</p>	*